

11月の「窓口延長業務日」 開設窓口 愛知川庁舎

開設日 5日(木)、12日(木)、
19日(木)、26日(木)
開設時間 19時まで
取扱業務 戸籍、住民票、印鑑の届出・
証明、国民健康保険、国民年金、福祉
医療、後期高齢者医療に関する事務
※他の市区町村、関係機関への照会を必要
とする届出については、当日受付できな
い場合があります。身分証明書や添付書
類など必要な場合もあります。

問 住民課(愛知川庁舎) ☎42-7692



11月の徴収税金

納期限および口座振替日は、11月30日(月)です。
・固定資産税(4期分)
・国民健康保険税(6期分)
問 税務課(愛知川庁舎) ☎42-7690

11月のごみカレンダー

秦荘地区

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
	燃やすごみ	文化の日		燃やすごみ		
8	9	10	11	12	13	14
	燃やすごみ		金属 ペットボトル	燃やすごみ		
15	16	17	18	19	20	21
	燃やすごみ		燃えないごみ	燃やすごみ	びん	
22	23	24	25	26	27	28
	勤労感謝の日	燃やすごみ	白色トレイ	燃やすごみ		
29	30					
	燃やすごみ					

愛知川地区

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
		文化の日	燃やすごみ	燃えないごみ	燃やすごみ	
8	9	10	11	12	13	14
	燃やすごみ	ペットボトル	色つきびん	燃やすごみ		
15	16	17	18	19	20	21
	燃やすごみ		金属	燃やすごみ		
22	23	24	25	26	27	28
	勤労感謝の日	白色トレイ	燃やすごみ	無色透明びん	燃やすごみ	
29	30					

※ごみは決められた方法で出しましょう。

子どもなんでも相談室

◆子どもの気になる症状「緘黙」
話せる能力がありながら話せない状態を「緘黙」と言います。緘黙は、全
ての場面で話せない「全緘黙」と、ある
場面だけ話せない「場面緘黙」があり
ます。子どもの場合、家では普通に話
せるのに、学校では話せない「場面緘
黙」が見られることが多いです。特定
の人とは小声で話せる場合もありま
すが、身体が緊張して固まったよう
に動かなかったり、友だち関係も消極
的で、あらゆるコミュニケーションが円
滑に行かなくなる場合も多いです。
原因については、これまでの研究か
ら、不安になりやすく全身や身体の一
部の行動や活動がしにくくなる生まれ
つきの性質(行動抑制的気質)が関係す
るとされています。その場面に對する
過度の不安から自分を守るために、本
人の意思とは関係なく身体が「コミュ
ニケーションを閉ざしてしまつと考えら
れます。また、背景は様々で環境要因や
発達面のかたよりなど、複数の要因か

ら生じるとされています。
緘黙症の子どもたちは、本人がその
場を脅威だと感じたなら緘黙状態にな
ります。対応としては、慣れた人や家
では話すができるの、子どもが
安全と感じる状況を上げていくこと
が重要で、話させようと強制しない
ことが大切です。学校等では複数で発
表するようにして、本人が発声できな
くても良い状況を作ったり、筆談で伝
える方法をとるなど、本人が「話さな
ければ」という脅威にさらされる機
会を減らすことが必要です。関わり方
等、困られた時は、ご相談ください。
《参考》
かんもくネット(<http://kamoku.org/>)
「子どものこころの百科」
(東山紘久編著、創元社)
問 健康推進課(愛知川庁舎)
(子育て世代包括
支援センター)
☎42-17661



燃えないごみ 受入れに関するお知らせ

ご家庭から出る燃えないごみの受入れは、愛知郡清掃セン
ター(東近江市小八木町19番地)で愛知郡広域行政組合の
受け入れにより行っておりますが、令和3年4月1日から引
き続き同じ場所と方法で、彦根愛知犬上広域行政組合が愛荘
町と1市3町(彦根市、豊郷町、甲良町、多賀町で構成)に
よる受入れに変更となります。



問 彦根愛知犬上広域行政組合
☎0749-35-0015
FAX 0749-35-4711

くらし安全環境課(愛知川庁舎)
☎0749-42-7699
FAX 0749-42-7377

彦根愛知犬上地域新ごみ処理施設整備事業に係る 環境影響評価方法書素案に関する住民説明会

彦根愛知犬上広域行政組合では、彦根市清崎町(西清崎)を建設候補地として彦根市、愛荘町、豊郷町、甲良町、
多賀町の1市4町における広域での新ごみ処理施設の整備に向けて取り組んでいます。

令和11年度からの稼働開始を目指し、当圏域にお住いの皆様の暮らしに欠かすことのできないごみ処理施設の
建設を実現するため、環境影響評価(環境アセスメント)を通じ、周辺環境への影響をできる限り回避または低
減させる環境保全措置を講じていくため、皆様のご理解とご協力を賜りながら事業を進めていきたいと考えてい
ます。

つきましては、今後実施する環境アセスメントの方法等に関して説明し、皆様のご意見を頂戴するため、下記
のとおり住民説明会を開催しますので、多くの皆様のご参加をお待ちしています。

なお、今後の新型コロナウイルスの感染の状況によっては、開催を中止または延期する場合がございます。また、
発熱や咳等の風邪症状がみられる方は、ご参加を控えてくださいますようお願いいたします。

日時・場所

日時：令和2年(2020年)10月18日(日)

10:00~(1時間30分程度)

場所：グリーンピアひこね 多目的ホール
(彦根市清崎町1118)

※必ずマスク着用でご参加ください。

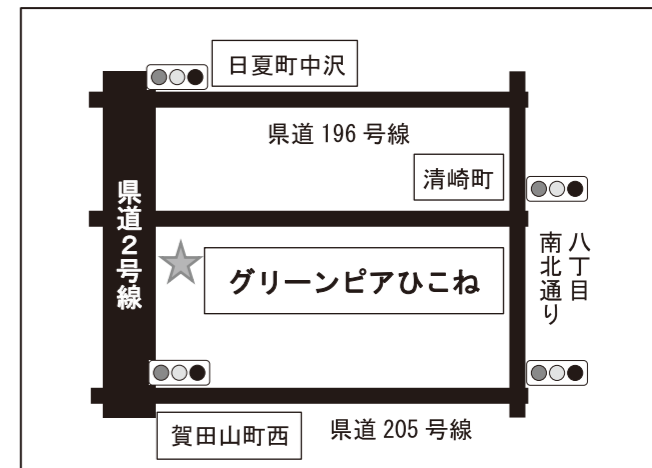
環境影響評価方法書とは

環境アセスメントにおいて、どのような項目につ
いて、どのような方法で調査・予測・評価をしてい
くのかという計画を示したものです。

問 彦根愛知犬上広域行政組合 建設推進室

☎0749-35-0015

FAX 0749-35-4711



会場 MAP

ご協力ありがとうございました

~“社会を明るくする運動” 強調月間における啓発募金について~

愛荘町保護司会では、“社会を明るくする運動” 強調月間の7月に公共施設や金融機関、小・中学校などに
募金箱の設置を行いました。

町民の皆様のご協力により、57,372円の募金をお寄せいただきました。ありがとうございました。

いただいた募金は、社会を明るくする運動の趣旨にそって、罪を犯した人たちの立ち直りに役立ててもら
うため、県内にある「更生保護法人滋賀好善会」に寄付しました。

今後とも、更生保護事業に皆様のご理解・ご協力をよろしく願います。

問 経営戦略課(愛知川庁舎) ☎42-7680